

# あれこれ通信

しづやとみこの議会報告

No. 22

1998年9月

しづやとみこの会 埼玉県比企郡嵐山町平沢254-64

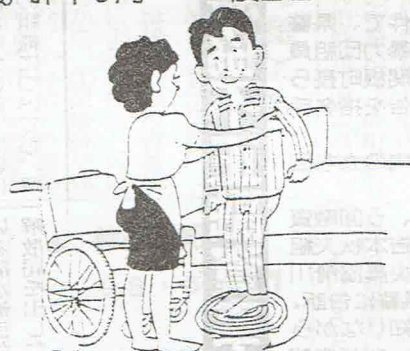
TEL 0493 -62-7997

FAX 0493-63-1727

## 犯罪被害者は、悲惨です。被害回復の公的支援を。

和歌山のカレーライスにヒ素が混入された事件では、和歌山市が死亡者に5万円、入院治療を受けているひとに2万円の見舞い金が交付されました。昨年9月

8日の私の襲撃で、当惑したことは、私に間違えられて襲撃されたAさんのことです。調べてみて、犯罪被害者の公的支援、医療費、生活費の補償が全くないのには、あぜんとなりました。



警察に被害届を出す際の診断書費用も被害者の自己負担です(埼玉県では、1ヶ月以上の傷害の被害者については、被害届に必要な診断書費用は警察が支払っています)。医療費は、全額被害者が負担します。乳幼児児医療費助成、一人親家庭医療費助成、火事見舞い制度はあるのです。しかし、犯罪の被害者が被害から立ち直るために支援する制度が日本にないのです。犯罪の被害者に、行政が接する

ことがなかったためです。自己負担した医療費や、慰謝料は、加害者が逮捕されて、刑事裁判が確定した後に、被害者が、被害者の負担で弁護士を依頼して、民事

裁判で損害賠償請求で争わなくてははいけません。ですが、裁判で決定したとしても、加害者が支払うかどうかはわからないのです。さらに加害者の刑罰が確定する前に、損害賠償が行われ

ると、加害者の刑罰が軽くなることもあります。性犯罪などは、示談で、告訴をとりさげることにもなります。犯罪被害者の医療費は、行政が助成すべきです。乳幼児児医療の助成や一人親家庭医療費の助成と同じように、町長は、何らかの犯罪被害者に対応できる制度をつくと、議会で答えています。嵐山町に犯罪被害者医療費助成制度ができれば、全国に先駆けることになります。期待しています。

**犯罪被害に医療費助成、見舞い金制度を！**